

|        |                                  |  |     |    |                   |         |             |
|--------|----------------------------------|--|-----|----|-------------------|---------|-------------|
| 施策     | 35                               | 高齢者福祉の推進   | 政策  | 3  | 健やかに安心して暮らせるまちづくり |         |             |
| 施策主管課  | 長寿支援課                            | 課長名  | 原 章 | 内線 | 5750              | 政策担当部長名 | 健康福祉部長 寺澤保義 |
| 施策関係課名 | 保健課、福祉課、飯田市立病院介護老人保健施設、市立病院経営企画課 |  |     |    |                   |         |             |
| 重点施策   | 関連計画                             | 第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画、地域健康ケア計画2016、飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画 |     |    |                   |         |             |

1 施策の目的

|    |    |                                 |
|----|----|---------------------------------|
| 目的 | 対象 | 支援を必要とする高齢者及びその世帯（補足：高齢者は65歳以上） |
|    | 意図 | 安心していきいき暮らせる                    |

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

| 対象指標                             | 単位 | 22年度  | 23年度  | 24年度  | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度        |             |           |  |
|----------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-----------|--|
| ① 支援を必要とする高齢者のうち介護保険の認定者         | 人  | 5,583 | 5,723 | 5,834 | 5,901 | 5,985 | 6,023 | 6,171       |             |           |  |
| ② 独居高齢者                          | 人  | 3,521 | 3,641 | 3,760 | 3,862 | 3,919 | 4,015 | 3,880       |             |           |  |
| ③ 介護者                            | 人  | 1,361 | 1,238 | 1,299 | 1,446 | 1,267 | 1,283 | 1,276       |             |           |  |
| ④ 二次予防高齢者                        | 人  | 277   | 353   | 350   | 359   | 365   | 352   | —           |             |           |  |
| 成果指標<br>※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理 | 単位 | 22年度  | 23年度  | 24年度  | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 実績値<br>28年度 | 目標値<br>28年度 | 指標の<br>傾向 |  |
| ① 安心して暮らせている高齢者の割合               | %  | 61.7  | 59.6  | 63.3  | 64.6  | 57.5  | 59.6  | 62.9        | 65.0        | ○         |  |
| ② いきいき暮らせている高齢者の割合               | %  | 73.0  | 71.8  | 72.0  | 72.5  | 69.6  | 72.0  | 68.1        | 75.0        | △         |  |

(2) 成果向上に向けての役割分担

| 主体 | 役割分担  | ムトス指標と把握方法と単位  | 24年度    | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 実績値<br>28年度 | 目標値<br>28年度 | 指標の<br>傾向 |
|----|---|--|---------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-----------|
| 行政 | 市(国・県)<br>○介護保険制度を適正に実施する。(介護保険法)<br>○介護保健事業計画に基づく介護福祉施設の整備運用<br>○介護保険の対象にならない高齢者の自立を支援する(老人福祉法)<br>○地域に相談窓口を設置し、高齢者や家族の不安を解消をする。<br>○介護保険制度の適切な運用を指導する。<br>○地域内で各種団体が連携をとり支援が必要な高齢者の実態を把握する。 | ① 介護保険のサービス利用者数<br>(把握方法:長寿支援課で把握 (人))                             | ① 5,279 | 5,400 | 5,521 | 5,605 | 5,644       | 5,729       | ○         |
|    |   | ② 飯田市内の介護保険施設(特養・介護老人保健施設・介護療養型 医療施設)の入所定員数<br>(把握方法:長寿支援課で把握 (人)) | ② 939   | 939   | 1019  | 1,019 | 1,023       | 1,073       | ○         |
|    |   | ③ 介護予防事業の実施回数(いきいきハピリ・二次予防高齢者事業)<br>(把握方法:長寿支援課で把握 (回))            | ③ 2,262 | 2,361 | 2,369 | 2,368 | 2,321       | 2,300       | ○         |
|    |   | ④ 高齢者福祉サービスの利用者数<br>(把握方法:長寿支援課で把握 (人))                            | ④ 2,771 | 3,208 | 3,132 | 3,217 | 3,088       | 1,470       | ◎         |
|    |   | ⑤ 事業者への指導件数(事業所の指導監督、介護相談員派遣)<br>(把握方法:長寿支援課で把握 (件))               | ⑤ 139   | 83    | 34    | 39    | 33          | 65          | △         |
|    |   | ⑥ 相談及び実態把握件数(地域包括支援センターの相談や実態把握の活動)                                | ⑥ 5,741 | 5,487 | 6,925 | 6,193 | 5,647       | 3,300       | ◎         |

| 主体  | 役割分担                       | ムトス指標と把握方法と単位  | 役割発揮の特記事項(後期5箇年)   |
|-----|----------------------------|--|--|
| 市民等 | 個人                         | ○ボランティア活動等に<br>参加し高齢者を支援する。<br>(共助)<br>○隣近所の声かけ(共助)<br>○家庭や家族で支え合い<br>助け合う(自助) | 隣近所の見守りや助け合いの必要性への認識が高まりつつある。<br>・健康で生きがいのある暮らし方を心がける、地域の中での人とのつながりを作る、できる範囲で高齢者自身も支え手としての意識を持つことが必要となっている。  |
|     | 介護サービス事業所、NPO法人            | 高齢者が支援を必要となったとき適切な福祉・介護サービスの提供を行う  | 各サービス事業所の利用者数およびサービス提供量<br>・介護保険事業計画に基づいて、市内では民間法人により特養等の施設の整備が行われた。<br>・介護保険事業者では、介護に従事する職員の研修等を通じて介護サービスの質の向上に努めている。<br>・NPO法人等による生活支援の活動や介護予防の活動が拡大しつつある。<br>・ライフラインの供給や配達を行っている民間事業者の協力を得て、安否確認を行うといった取組が始まっている。 |
|     | 地域団体(例:まちづくり委員会等、ボランティア団体) | ボランティア活動を実施して、高齢者を支援する。  | ・住民支え合いマップを中心とした、見守りや声かけ、買い物やごみ出し等への日常生活への支援について、具体的な活動を始めている。<br>・まちづくり委員会による介護予防の活動が広がりを見せている。<br>・住民主体で地域の福祉課題を把握し、自主的な見守りや集いの場づくりの活動につなげる事例も出てきている。  |

#### 役割の発揮状況

|         |                             |   |
|---------|-----------------------------|---|
| 後期(5箇年) | 行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会、下伊那郡内の町村と協同で在宅医療と介護の連携の推進のために在宅医療・介護に係る多職種が参加する研修会を開催した。</li> <li>・多様な主体が参画して地域の福祉課題を把握し、情報の共有と課題解決の方策を話し合う地域ケア会議を地域包括支援センターと共同で試行として開催した。</li> <li>・介護予防事業の実施に当たっては、民間事業者やNPO、シルバー人材センター等の協力により事業を実施してきている。</li> <li>・介護予防事業の地域での展開、介護予防事業に係るボランティア人材の育成に関して、社会福祉協議会の協力を得ている。</li> <li>・成年後見制度等の高齢者の権利擁護の取組に関して、成年後見制度に係る専門職や社会福祉協議会の協力を得て実施してきた。</li> <li>・もの忘れ相談票の作成・普及、認知症カフェの開催等、認知症施策の実施に関して、認知症疾患医療センター、認知症の家族会等の協力を得て実施してきた。</li> <li>・救急医療情報キットの配布、緊急時の通報等高齢者の見守り、生活支援に関して民生委員の全面的な協力を得ている。</li> </ul> |
|         | 多様な主体の協働を推進していくための課題        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の在宅生活を支援する多様な主体をつなぎ、情報の共有を促進する機能が必要となっている。</li> <li>・介護保険事業者、NPO等介護保険サービスを担う団体、高齢者の生活支援を実施するボランティア団体等での人材の確保、人材の育成が課題となっている。</li> </ul>  |

### 3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

|   |   |
|---|---|
| この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度が変更になるなか、市民・事業者の理解と普及啓発に取り組まれない。</li> <li>・地域包括支援センターの拡充に努められたい。</li> <li>・認知症カフェの増設を検討されたい。</li> <li>・介護保険サービス等の負担軽減を進めるためにも、高齢者の介護予防事業は重要であることから、積極的に推進されたい。(以上平成28年度議会施策提言)</li> <li>・介護人材をどう確保するのかを、高齢者福祉の推進と合わせて早急に対応するよう要望する。</li> <li>・介護保険の制度を超えた部分に対する市独自の給付事業は、他の事業との整合に配慮しつつ、内容の検討が必要</li> <li>・介護サービスが充実することは良いが、保険者の財政負担が増え、介護保険料の率に跳ね返る。医療機関の診療や介護サービスを正しく受けること、健康づくりや介護予防を啓発することの2本立てで取り組んでいただきたい。(以上平成27年度基本構想基本計画推進委員会提言)</li> <li>・介護保険料が上昇傾向にあり、低所得者には大変な負担となる。少しでも負担軽減となるように進めていただきたい。(社会福祉審議会本部会での意見)</li> </ul> |
| 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年度には、医療と介護を必要とする高齢者が大幅に増加することが見込まれることから、必要な医療が確保されるとともに介護保険制度を持続可能なものとするための施策が必要となっている。</li> <li>・入院から在宅医療へのスムーズな移行を行うための仕組みづくりが大きな課題となっており、在宅医療と介護の連携の強化が求められている。</li> <li>・第6期介護保険事業計画は、地域包括ケアシステムの構築を主眼としており、高齢者が例え介護が必要な状態となったとしても、住み慣れた地域社会の中で在宅で安心して生活していくことができるために専門職のネットワークづくりや地域で支え合うための仕組みづくりを促進することになっている。</li> <li>・一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加している。</li> <li>・介護に係る人材の確保が課題となっている。</li> <li>・認知症の高齢者が増加し、認知症の人と家族に対する支援や認知症についての市民の理解を広げる取組をさらに強化することが求められている。</li> </ul>   |

### 4 評価結果(後期5箇年)

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

|   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた           |
| <input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり |
| <input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった          |
| <input type="checkbox"/> 達成できなかった             |

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

|   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 進んだ                |
| <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ |
| <input type="checkbox"/> あまり進まなかった          |
| <input type="checkbox"/> 進まなかった             |

## 5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

### 【評価結果の理由】

○21年度～27年度の成果指標の動向を見ると、①安心して暮らせている高齢者の割合は漸増、②いきいき暮らせている高齢者の割合は漸減の傾向が見られる。後期4箇年を通じては、介護施設整備、介護サービスの提供体制、高齢者の相談体制整備、高齢者の権利擁護、認知症施策、在宅医療と介護の連携等の分野で取組を進めることができたことと評価しており、施策全体の評価としては、ある程度進んだと判断する。

### 【事務事業群テーマ別の評価】

#### <介護保険制度の運用>

○介護保険のサービス利用者数の増加に伴い、介護給付費は、年々増加している。ケアプラン点検、ケアプラン研修会を開催し、適正なサービス利用、ケアプランの作成技術の向上を図った。

#### <介護施設整備・維持管理>

○第6期介護保険事業計画(27年度～29年度)に基づいて、市内で特養、認知症グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターの整備を順次進めている。

#### <高齢者の健康維持>

○平成28年度から従来の介護予防事業を統合、整理するとともに、新しいサービス・事業を加えて介護予防・生活支援サービス事業を開始した。介護予防事業の利用者、参加者は、増加している。また、継続して介護予防教室に参加してもらうために、まちづくり委員会や住民が主体となり積極的に介護予防教室の開催に取り組む動きが広がってきている。

#### <高齢者の負担軽減>

○第6期介護保険事業計画においては、低所得者の保険料負担を軽減するための施策を行った。

#### <介護者の負担軽減>

○介護者の負担を軽減するための事業を統合して、利用の促進を図った。

#### <認知症の人と家族への支援>

○認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人と家族に対する相談、支援を実施するとともに、認知症についての市民の理解を深めるための取組を認知症キャラバンメイトの協力を得て進めてきた。また、認知症疾患医療センター、認知症の家族会等の協力を得て、もの忘れ相談票の作成・普及、認知症カフェの開催、認知症ケアパスの作成等、認知症施策の推進を行ってきた。認知症等により判断能力の低下した高齢者等の権利を擁護するために、成年後見制度に係る専門職の協力を得て下伊那の町村と協同でいいだ成年後見支援センターを開設し、成年後見制度の普及啓発を図った。

#### <高齢者の生活支援>

○民生委員の協力を得て、一人暮らしの高齢者の安否確認や緊急時の連絡、緊急連絡先等の情報を共有するための事業を実施し、一人暮らしの高齢者の安心の確保につなげてきた。また、地域包括支援センターでは、75歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯を訪問し、様々な相談に応じたり、介護予防事業に誘導する取組を継続して実施してきた。

#### <生きがいつくりの支援>

○市全体の高齢者クラブの連帯の組織として、平成24年度に発足したいいだシニアクラブ連絡会の活動を支援する等高齢者クラブの活動の支援を実施した。

## 6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

### <介護保険制度の運用>

○介護保険制度を安定的に運営するために適正な給付の確保を進める。  
○介護に係る人材の確保及び人材の育成を進めるために介護保険事業者、関係機関が連携して取組を実施する。

### <地域包括ケアシステムの構築>

○南信州在宅医療・介護連携推進協議会での検討を通じて、在宅医療・在宅介護に係る多職種専門職間の連携を強化する等医療や介護を必要とする高齢者が在宅で十分な療養を受けられるための仕組みづくりを進める。  
○在宅での看取り等在宅医療についての市民の意識啓発を行う。

### <介護施設整備・維持管理>

○施設での介護を必要とする対象者のニーズを把握し、介護保険事業計画に沿って介護施設の整備を進める。  
○介護施設の協力を得て、介護施設を活用して地域の福祉の向上につながる取組を実践する。

### <高齢者の健康維持>

○介護予防・日常生活支援総合事業により、介護予防の取組に参加する高齢者を増やし、身近な場所で気軽に介護予防や健康づくりの取組が実施されるようにする。

### <介護者の負担軽減>

○介護が必要な人、介護をしている人の心身の状況や生活の状況、考え方を把握し、施策、事業に反映させる。

### <認知症の人と家族への支援>

○認知症初期集中支援チームの活動により認知症の人と家族を支援する態勢を強化する。  
○認知症の人を地域で見守る仕組みづくりを進める。  
○認知症についての市民の理解を広める取組を継続して実施する。  
○成年後見制度の普及啓発を行う。

### <高齢者の生活支援>

○一人暮らしや高齢者のみの世帯の安全・安心を支える見守りのネットワークづくりを進める。  
○地域の中で高齢者が安心して暮らすための課題を関係者、関係機関で共有し、その解決策を協議するために地域ケア会議を設置する。  
○地域の福祉課題を把握・共有し、協議する中から、課題解決のための具体策を事業化する事業者の立上げを支援する。

### <生きがいつくりの支援>

○高齢者の自主的な生きがいつくり、健康づくり、支え合いの場となる高齢者クラブの活動を支援する。  
○高齢者向けの就労の機会や、高齢者が働く場を生み出していく活動を支援する。